

要望項目	津軽横断道路の整備促進について（継続）		
要望先	国	国土交通省（国土政策局（広域地方政策課））、東北地方整備局（企画部（広域計画課））	
	県	県土整備部（道路課）	
	その他		
関係法令	道路法	事業主体	青森県

要 望 事 項 の 内 容
<p>本市は、青森空港、東北縦貫自動車道（弘前線、八戸線）IC、青森港及び東北新幹線新青森駅の4つの広域交通の拠点となっておりますが、産業、経済の発展と文化、観光の振興などを図るためには、各拠点の更なる機能強化が必要であるほか、緊急・災害時における輸送機能確保のためにも、津軽地域とこれら拠点施設を結ぶ交通のアクセスがますます重要となっております。</p> <p>津軽横断道路は、岩木山麓周辺地域と本市浪岡地区を結び、さらには、青森空港など交通拠点に結節する広域幹線道路として位置付けられ、平成9年には路線を構成する主要地方道五所川原岩木線の調査測量に着手し、平成15年11月には津軽りんご大橋が、平成25年7月には一般県道小友板柳停車場線小友工区が、平成27年12月には主要地方道五所川原岩木線掛落林工区及び一般県道常海橋銀線上常海橋・福館工区が供用開始されております。</p> <p>現在、本市浪岡地区に位置する一般県道常海橋銀線福館・女鹿沢工区及び板柳町に位置する主要地方道五所川原岩木線高増工区において鋭意整備が進められております。</p> <p>当該道路が全線開通すれば岩木山麓周辺地域から青森空港までの移動時間が短縮され、地域の産業振興や地域間交流・連携の緊密化、観光地へのアクセス向上などに大きく貢献するものであります。</p> <p>つきましては、県土全体の社会経済活動の活性化と地域の発展のため、さらには、緊急・災害時における命の道としての人流・物流などの輸送機能確保等の観点からも、次の事項について特段の御配慮をいただきたい。</p> <p>1. 広域交通ネットワーク形成の根幹となる津軽横断道路の整備促進による早期完成</p>

現 在 ま で の 主 な 経 緯 ・ 参 考 事 項	
昭和61年度 津軽横断道路建設促進期成同盟会の発足（会長：板柳町長）	
平成09年度 主要地方道五所川原岩木線事業着手（石野・掛落林工区）	
平成11年度 一般県道小友板柳停車場線事業着手（小友工区） 一般県道常海橋銀線事業着手（上常海橋・福館工区、福館・女鹿沢工区）	
平成12年度 主要地方道五所川原岩木線事業着手（五機形工区）	
平成15年度 一般県道小友板柳停車場線供用開始（津軽りんご大橋）	
平成17年度 主要地方道五所川原岩木線（石野・五機形工区）一部供用開始	
平成25年度 一般県道小友板柳停車場線供用開始（小友工区）	
平成27年度 主要地方道五所川原岩木線供用開始（掛落林工区） 一般県道常海橋銀線供用開始（上常海橋・福館工区）	
担当部署名	青森市 浪岡振興部都市整備課 青森市 都市整備部道路建設課

位置図

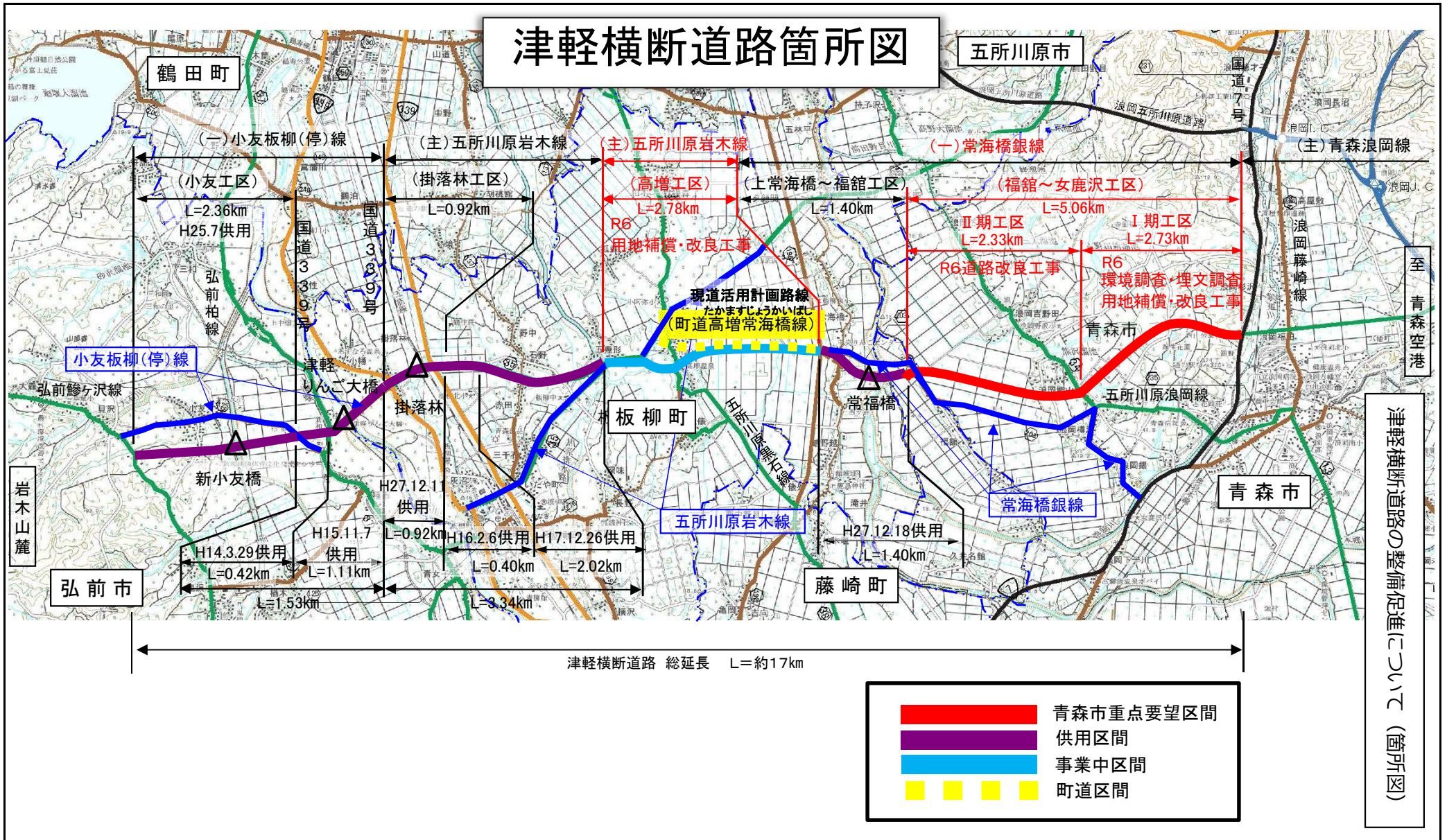


津軽横断道路位置図



津軽横断道路の整備促進について(位置図)

津軽横断道路箇所図



鶴田町

五所川原市

(一)小友板柳(停)線

(主)五所川原岩木線

(主)五所川原岩木線

(一)常海橋銀線

(主)青森浪岡線

(小友工区)

(掛落林工区)

(高増工区)

(上常海橋～福館工区)

(福館～女鹿沢工区)

L=2.36km

L=0.92km

L=2.78km

L=1.40km

L=5.06km

L=2.73km

H25.7供用

H27.12.11供用

H16.2.6供用

H17.12.26供用

H27.12.18供用

H27.12.18供用

L=0.42km

L=1.11km

L=0.40km

L=2.02km

L=1.40km

L=1.40km

L=1.53km

L=0.92km

L=3.34km

現道活用計画路線
 たかますじょうかいばし
 (町道高増常海橋線)

板柳町

青森市

弘前市

藤崎町

津軽横断道路 総延長 L=約17km

- 青森市重点要望区間
- 供用区間
- 事業中区間
- 町道区間

津軽横断道路の整備促進について (箇所図)

至 青森空港

要望項目	都市計画道路の整備促進について（継続）		
要望先	国	国土交通省（都市局（街路交通施設課）、道路局（環境安全・防災課））	
	県	県土整備部（都市計画課、道路課）	
	その他		
関係法令	都市計画法、道路法、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律	事業主体	青森県、青森市

要 望 事 項 の 内 容
<p>本市市街地における道路交通状況につきましては、国・県の御支援・御協力により、着実に道路整備が進められ、交通混雑の解消が図られております。</p> <p>しかしながら、一部路線では慢性的な交通渋滞が発生し、特に冬季積雪時においては、その状況が一層厳しくなり、市民生活のみならず地域の経済活動にも大きな影響を及ぼしていることから、交通の円滑化を図るための道路整備を促進する必要があります。</p> <p>つきましては、次の路線について県による整備促進及び未着手路線の早期事業着手に特段の御配慮をいただきたい。</p> <p>あわせて、本市による道路整備事業の更なる推進を図るための社会資本整備総合交付金の配分についても、特段の御配慮をいただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3・5・4号 堤町通り浜田線（奥野） 3・4・2号 西滝新城線（新城） 3・4・1号 浦島造道線（原別）

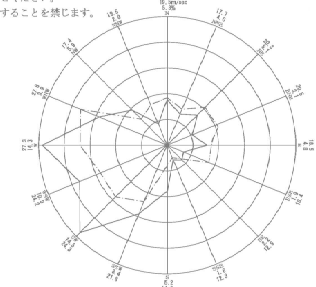
現在までの主な経緯・参考事項																				
○事業着手済路線																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>事業主体</th> <th>事業期間</th> <th>計画内容</th> <th>全体事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3・5・4号 堤町通り浜田線（奥野）</td> <td>県</td> <td>H24～R10</td> <td>L=490m W=15～18m</td> <td>2,090百万円</td> </tr> <tr> <td>3・4・2号 西滝新城線（新城1）</td> <td>県</td> <td>R2～R6</td> <td>L=570m W=18m</td> <td>2,050百万円</td> </tr> <tr> <td>3・4・2号 西滝新城線（新城2）</td> <td>県</td> <td>R5～R10</td> <td>L=630m W=18m</td> <td>3,876百万円</td> </tr> </tbody> </table>	路線名	事業主体	事業期間	計画内容	全体事業費	3・5・4号 堤町通り浜田線（奥野）	県	H24～R10	L=490m W=15～18m	2,090百万円	3・4・2号 西滝新城線（新城1）	県	R2～R6	L=570m W=18m	2,050百万円	3・4・2号 西滝新城線（新城2）	県	R5～R10	L=630m W=18m	3,876百万円
路線名	事業主体	事業期間	計画内容	全体事業費																
3・5・4号 堤町通り浜田線（奥野）	県	H24～R10	L=490m W=15～18m	2,090百万円																
3・4・2号 西滝新城線（新城1）	県	R2～R6	L=570m W=18m	2,050百万円																
3・4・2号 西滝新城線（新城2）	県	R5～R10	L=630m W=18m	3,876百万円																
○事業未着手路線																				
3・4・1号 浦島造道線（原別）																				

担当部署名

青森市 都市整備部道路建設課

都市計画事業一般平面図

ご注意ください。
3. この図面は概略図ですので詳細については県または市の担当課にお問い合わせください。
4. 許可なくして複製することを禁じます。



県施工事業

- 着手済
- 着手予定
- 未着手

3・4・1号浦島造道線(原別)

3・2・4号石江西田沢線
(鉄道立体交差部)

3・5・4号堤町通り浜田線(奥野)
H24~R10年度 L=490m W=15m~18m

3・4・2号西滝新城線(新城1)
R2~R6年度 L=570m W=18m

3・4・2号西滝新城線(新城2)
R5~R10年度 L=630m W=18m

都市計画道路の整備促進について

